



資料編

- 22 経営指標等の状況
- 24 財務諸表の状況
- 29 自己資本の充実の状況
- 38 貯金の状況
- 39 貸出金等の状況
- 43 有価証券の状況
- 44 受託業務・為替業務の状況
- 45 連結情報
- 61 財務諸表の正確性・内部監査の有効性に関する確認書
- 62 開示項目一覧

※記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営指標等の状況

(単位:百万円)

直近5年間の主要な経営指標

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末
経常収益	6,540	6,184	6,177	6,251	5,656
経常利益	1,642	1,310	1,438	1,621	793
当期剰余金	1,348	1,090	1,194	1,402	541
出資金	9,447	9,753	10,014	10,309	13,291
出資口数	944,740口	975,341口	1,001,477口	1,030,937口	1,329,116口
純資産額	38,284	38,861	39,821	40,514	43,131
総資産額	700,626	720,248	718,205	700,815	728,642
貯金等残高	652,892	670,750	666,152	646,285	671,566
貸出金残高	111,986	111,697	104,666	104,355	105,433
有価証券残高	33,856	38,881	42,730	42,645	41,555
出資金に対する配当率	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
出資配当の額	232	240	247	254	259
事業分量配当の額	360	301	340	390	390
職員数	155人	149人	153人	153人	162人
単体自己資本比率	19.09%	18.52%	16.69%	16.83%	17.47%

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。なお、総資産額については、貸倒引当金を控除した額にて表示しております。
また、「単体自己資本比率」については、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。

(単位:百万円)

経営諸指標

		令和2年3月末	令和3年3月末
貯貸率	期末	16.15%	15.70%
	期中平均	16.02%	16.76%
貯預率	期末	79.70%	80.69%
	期中平均	79.93%	79.38%
貯証率	期末	6.60%	6.19%
	期中平均	5.97%	6.34%
一従業員当たり	貯金残高	4,224	4,263
	貸出金残高	682	669
一店舗当たり	貯金残高	92,326	95,938
	貸出金残高	14,907	15,061
利率	総資産経常利益率	0.23%	0.11%
	資本経常利益率	4.22%	2.03%
	総資産当期利益率	0.20%	0.08%
	資本当期利益率	3.65%	1.38%

(注1) 従業員数=(前年度末+当年度末)÷2
(注2) 一店舗当たりの貯金・貸出金残高は、7店舗(推進センターは含まない)にて算出
(注3) 総資産経常利益率=経常利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100
(注4) 資本経常利益率=経常利益/資本勘定平均残高×100
(注5) 総資産当期利益率=当期剰余金/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100
(注6) 資本当期利益率=当期剰余金/資本勘定平均残高×100

(単位:百万円)

粗利益・業務純益

		令和2年3月末	令和3年3月末
資 金	資 金 運 用 収 益	4,801	4,321
	資 金 調 達 費 用	1,805	1,955
	資 金 運 用 収 支	2,995	2,365
役 務	役 務 取 引 等 収 益	392	396
	役 務 取 引 等 費 用	495	507
	役 務 取 引 等 収 支	△102	△110
そ の 他 事 業	そ の 他 事 業 収 益	885	754
	うち受取出資配当金	810	579
	うち国債等債券売却益	75	175
	うちその他事業収益	0	0
	そ の 他 事 業 費 用	136	271
そ の 他 事 業 収 支	749	483	
事 業 粗 利 益	3,735	2,785	
事 業 粗 利 益 率	0.56%	0.41%	
事 業 純 益	1,450	610	
実 質 事 業 純 益	1,450	611	
コ ア 事 業 純 益	1,375	617	
業 務 純 益	1,357	596	

(注1) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注2) 業務純益=事業粗利益-経費(人件費・物件費・税金)―一般貸倒引当金繰入額

(単位:百万円)

資金運用・調達勘定の平均残高等

	令和2年3月末			令和3年3月末		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	667,414	4,801	0.72%	673,614	4,321	0.64%
貸 出 金	104,899	1,246	1.19%	110,140	1,248	1.13%
預 け 金	523,442	3,242	0.62%	521,782	2,800	0.54%
有 価 証 券	39,072	313	0.80%	41,690	270	0.65%
資 金 調 達 勘 定	665,132	1,505	0.23%	671,553	1,446	0.22%
貯 金・定期積金	654,851	1,438	0.22%	657,358	1,385	0.21%
借 用 金	10,281	67	0.65%	14,195	60	0.43%
貯 金 原 価 率			0.62%			0.62%
総 資 金 利 ざ や			0.23%			0.23%

(注) 総資金利ざや=総資金運用利回り-総資金原価率

(単位:百万円)

受取・支払利息の増減額

		令和2年3月末	令和3年3月末
受 取 利 息		△ 278	△ 480
うち 貸 出 金		△ 331	2
有 価 証 券		△ 47	△ 42
預 け 金		99	△ 441
そ の 他		0	1
支 払 利 息		△ 130	149
うち 貯 金		△ 70	△ 51
譲 渡 性 貯 金		△ 10	△ 1
借 用 金		0	△ 6
そ の 他		△ 49	209
差 引		△ 147	△ 630

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 預け金利息に受取奨励金・受取特別配当金を含んでおります。貯金利息に支払奨励金を含んでおります。

(単位:百万円)

経費の内訳

		令和2年3月末	令和3年3月末
人 件 費		1,244	1,268
旅 費 交 通 費		58	28
業 務 費		149	101
負 担 金		162	149
施 設 費		423	428
貯 金 保 険 料		5	5
雑 費		63	64
税 金		84	80
合 計		2,191	2,126

財務諸表の状況

(単位:百万円)

貸借対照表

資 産	令和2年3月末	令和3年3月末	負債及び純資産	令和2年3月末	令和3年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	775	723	貯金	644,965	656,349
預け金	515,075	541,892	当座貯金	48,252	54,182
系統預け金	514,432	541,227	普通貯金	62,503	63,033
系統外預け金	642	664	納税準備貯金	0	0
買入金銭債権	197	1,086	貯蓄貯金	42	41
有価証券	42,645	41,555	通知貯金	700	400
国債	5,250	5,792	別段貯金	1,190	1,168
地方債	14,982	13,398	定期貯金	532,240	537,475
金融債	—	—	定期積金	35	49
社債	19,959	21,131	譲渡性貯金	1,320	15,216
受益証券	2,452	1,232	借入金	11,310	11,400
貸出金	104,355	105,433	証書借入金	11,310	11,400
手形貸付金	10,366	10,820	代理業務勘定	0	—
証書貸付金	80,080	80,468	その他負債	1,568	1,275
当座貸越	7,061	7,295	貸付留保金	747	503
金融機関貸付	6,848	6,848	未払法人税等	89	25
その他資産	917	1,136	従業員預り金	79	101
未決済為替貸	43	30	未決済為替借	17	13
前払費用	—	—	未払費用	585	570
未収収益	606	657	前受収益	24	17
その他の資産	267	448	リース債務	10	23
固定資産	1,199	1,358	その他の負債	13	20
有形固定資産	1,042	1,223	諸引当金	1,137	1,177
無形固定資産	157	135	賞与引当金	38	40
外部出資	35,743	35,743	退職給付引当金	1,025	1,046
系統出資	34,339	34,339	役員退職慰労引当金	72	91
系統外出資	1,308	1,308	繰延税金負債	—	91
子会社出資	95	95	債務保証	249	219
長期前払費用	167	155	負債の部合計	660,550	685,730
繰延税金資産	180	—	(純資産の部)		
債務保証見返	249	219	出資金	10,309	13,291
貸倒引当金	△441	△442	利益剰余金	29,698	29,524
			利益準備金	10,249	10,530
			その他利益剰余金	19,449	18,994
			特別積立金	14,750	15,030
			電算対策積立金	1,013	1,013
			為替センター積立金	240	180
			情報系等更改積立金	—	300
			当期末処分剰余金	3,446	2,471
			(うち当期剰余金)	(1,402)	(541)
			会員資本合計	40,007	42,815
			その他有価証券評価差額金	506	315
			評価・換算差額等合計	506	315
			純資産の部合計	40,514	43,131
資産の部合計	701,064	728,861	負債及び純資産の部合計	701,064	728,861

(単位:百万円)

損益計算書

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
経常収益	6,251	5,656
資金運用収益	4,801	4,321
(貸出金利息)	(1,246)	(1,248)
(預け金利息)	(52)	(40)
(有価証券利息配当金)	(313)	(270)
(買入金銭債権利息)	(0)	(1)
(受取奨励金)	(2,977)	(2,627)
(受取特別配当金)	(212)	(132)
役務取引等収益	392	396
(内国為替受入手数料)	(49)	(48)
(その他受入手数料)	(339)	(344)
(その他の役務取引等収益)	(3)	(3)
その他の事業収益	885	754
(受取出資配当金)	(810)	(579)
(受取助成金)	—	(0)
(国債等債券売却益)	(75)	(175)
その他経常収益	171	183
(貸倒引当金戻入益)	(3)	—
(償却債権取立益)	(14)	(15)
(その他の経常収益)	(153)	(168)
経常費用	4,630	4,862
資金調達費用	1,805	1,955
(貯金利息)	(1,433)	(1,381)
(譲渡性貯金利息)	(4)	(3)
(借用金利息)	(67)	(60)
(支払雑利息)	(0)	(0)
(支払奨励金)	(300)	(509)
役務取引等費用	495	507
(内国為替支払手数料)	(45)	(43)
(その他支払手数料)	(446)	(460)
(その他の役務取引等費用)	(3)	(2)
その他事業費用	136	271
(融資保険料)	(0)	(1)
(支払助成金)	(42)	(41)
(国債等債券売却損)	—	(181)
(事業推進費)	(92)	(46)
(債権管理費)	(1)	(0)
事業管理費	2,191	2,126
その他経常費用	0	1
(貸倒引当金繰入額)	—	(1)
(その他の経常費用)	(0)	(0)
経常利益	1,621	793
特別利益	—	—
(固定資産処分損)	—	—
特別損失	6	22
(固定資産処分損)	(6)	(22)
税引前当期利益	1,614	770
法人税、住民税及び事業税	194	8
法人税等還付税額	—	△ 124
法人税等調整額	18	345
当期剰余金	1,402	541
当期首繰越剰余金	1,983	1,869
為替センター積立金取崩額	60	60
当期未処分剰余金	3,446	2,471

注記表

継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券(買入金銭債権、外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 子会社等株式は、移動平均法による原価法であります。
 - 市場価格のあるその他有価証券については、時価法であります。
 - 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法であります。
 - その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - 有形固定資産(リース資産を除く。)
 - 減価償却資産の償却方法は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の減価償却資産は定率法を採用しております。
 - 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。
 - 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く。)
 - 当会利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法により償却しております。
 - リース資産
 - リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準は、次のとおりであります。
 - 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、業務関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が査定結果を監査しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金は、役員の退任慰労金支払いに備えるため、「役員退任にかかる『系統団体の統一贈呈基準』」に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法は次のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式(ただし、固定資産は税込方式)であります。

会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

表示方法の変更に関する注記

当事業年度より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

該当ありません。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額は3,144百万円であります。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、複写機器等の一部については、リース契約により使用しております。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	系統預け金	30,000百万円
	その他の資産(差入保証金)	0百万円
担保資産に対応する債務	別段貯金	一百万円
- 子会社等に対する金銭債権の総額は、439百万円であります。
- 子会社等に対する金銭債務の総額は、1,696百万円であります。
- 理事及び監事(理事及び監事が代表権を有する漁協及び法人に対するものを含む。以下同じ。)に対する金銭債権の総額は、13,457百万円(ただし、貯金担保貸付金及び貸出金に係る未収利息を除く。)であります。
- リスク管理債権の内訳は次のとおりであります。
 - 貸出金のうち、延滞債権額は191百万円、破綻先債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、14百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は206百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反しない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,909百万円であります。これらの原契約期間はすべて1年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 「その他資産」中の「その他の資産」には、従業員貸付金123百万円が含まれております。

損益計算書に関する注記

- 子会社等との取引高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
北海道水産ビル(株)	36	109	4	—
株式会社マリンバンクサービス	15	75	—	—

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を持っております。

当会は主に、会員JFが組合員等から預かった貯金の再預かりを行う一方で、会員JF等に必要資金の貸付け、及び会員JFが組合員に対して行う貸付資金の原資を供給する再預け転貸方式に基づき事業を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債、地方債等の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金、預け金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、78.5%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、預け金は主に農林中央金庫に対するものであり、預入先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は債券及び外部出資であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については、自己資本増強の一環として借り入れた会員JFからの劣後特約借入金と日本銀行の成長基盤強化政策に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に審査指導部を設置し、各

支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画管理部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会が四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び売買方針等の意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貯金」及び「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が599百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(4.参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	541,892	541,892	0
(2) 買入金銭債権	1,086	1,086	—
(3) 有価証券 その他有価証券	41,555	41,555	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(※)	105,433 △ 442		
	104,990	108,469	3,479
資産計	689,524	693,004	3,480
(1) 貯金等	671,566	671,580	14
(2) 借入金	11,400	11,400	—
負債計	682,966	682,980	14

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

債券は日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」の利回りに基づいて計算した価格又はブローカーの店頭における価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当

金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時価のみを反映した無リスクの利率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映し、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①系統出資(※)	34,339
②系統外出資(※)	1,308
③子会社等出資(※)	95
合 計	35,743

(※)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	541,892	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	1,086
有価証券(※1) その他有価証券のうち満期があるもの	2,288	1,058	3,971	1,379	1,479	29,330
貸出金(※2)	30,044	11,423	9,893	6,380	5,388	29,343
合 計	574,225	12,481	13,865	7,759	6,867	59,761

(※1)有価証券には償還額が確定していない受益証券は含まれません。

(※2)貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の12,959百万円は、含まれておりません。

なお、農林中央金庫向けの貸出金6,848百万円は、5年超に含めております。

6. 貯金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金等(※)	667,675	2,235	1,571	68	12	3
借入金	3,460	3,840	1,800	2,300	—	—
合 計	671,135	6,075	3,371	2,368	12	3

(※)貯金のうち要求払貯金118,825百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1) 国 債	2,518	2,591	72
	(2) 地方債	9,024	9,258	234
	(3) 社 債	15,981	16,317	335
	(4) 受益証券	300	303	3
	小 計	27,824	28,470	646
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1) 国 債	3,235	3,201	△ 34
	(2) 地方債	4,190	4,139	△ 51
	(3) 社 債	4,868	4,814	△ 54
	(4) 受益証券	999	929	△ 70
	小 計	13,294	13,084	△ 210
合 計	41,118	41,555	436	

なお、上記の評価差額から繰延税金負債120百万円を差し引いた額315百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却額	売却益	売却損
7,727	175	—

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成28年12月16日)に基づき、簡便法により行っております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,025百万円
退職給付費用	71百万円
退職給付の支払額	△ 50百万円
期末における退職給付引当金	1,046百万円

(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,046百万円
退職給付引当金	1,046百万円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	71百万円
----------------	-------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、159百万円となっております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりであります。

令和3年3月31日現在

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33百万円
賞与引当金超過額	11百万円
退職給付引当金超過額	288百万円
減価償却限度超過額	59百万円
役員退職慰労引当金超過額	25百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	424百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△ 395百万円
繰延税金資産合計(A)	28百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 120百万円
繰延税金負債合計(B)	△ 120百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△ 91百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因は、次のとおりであります。

令和3年3月31日現在

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.5%
法人税等還付税額	△ 16.1%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	5.1%
繰戻し還付請求に係る繰越欠損金	23.5%
その他	△ 2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%

賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引(1)以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

- 有形固定資産
勘定系端末機、テラーシステム等であります。
- 無形固定資産
ALMシステムであります。

資産除去債務に関する注記

該当ありません。

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

その他の注記

該当ありません。

(単位:百万円)

剰余金処分計算書

	令和2年3月末	令和3年3月末
当期末処分剰余金	3,446	2,471
剰余金処分量	1,506	758
利益準備金	281	109
特別積立金	280	—
情報系等更改積立金	300	—
出資配当金	254	259
事業分量配当金	390	390
次期繰越剰余金	1,940	1,712

- 出資金の配当率2.5%
- 事業の利用分量に対する配当金の分配基準
貯金量(平均残高)に対し0.0463%
貸出金利息100円に対し19円27銭
- 次期繰越剰余金に含まれる教育情報資金の額28百万円

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要に関する事項

◇自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

令和3年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めた結果、17.47%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員、准会員からの普通出資金及び一部会員からの期限付劣後債務により調達しております。

普通出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,441百万円(前年度10,309百万円)

後配出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,850百万円(前年度-百万円)

期限付劣後債務

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,165百万円(前年度2,265百万円)
償還期限	令和4年3月25日(2,360百万円) 令和5年3月25日(2,340百万円)
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり(※1)

※1 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、監督当局の事前承認が得られた場合に、1ヵ月前までの事前通知により償還可能。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。

これに基づき、当会が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月末		令和3年3月末
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	39,362		42,165
うち、出資金及び資本準備金の額	10,309		13,291
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	29,698		29,524
うち、外部流出予定額(△)	△ 645		△ 649
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	319		320
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	319		320
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,265		1,165
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	2,265		1,165
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	41,946		43,651
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	114		97
うち、のれんに係るものの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	114		97
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
前払年金費用の額	—		—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月末		令和3年3月末
		経過措置による 不算入額	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額(口)	114		97
自己資本			
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	41,832		43,553
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	241,749		242,931
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,667		6,260
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	248,416		249,191
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.83%		17.47%

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和2年3月末			令和3年3月末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,005	—	—	5,769	—	—
我が国の地方公共団体向け	28,898	—	—	28,038	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	6,834	665	26	6,554	636	25
地方三公社向け	291	58	2	758	151	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	580,196	114,732	4,589	607,672	120,640	4,825
法人等向け	13,580	6,731	269	15,263	7,305	292
中小企業等・個人向け	181	123	4	174	121	4
抵当権付住宅ローン	23	1	0	19	0	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3,526	5,289	211	1,112	1,669	66
漁業信用基金協会等保証	9,142	914	36	11,834	1,183	47
出資等	1,611	1,611	64	1,611	1,611	64
上記以外	48,573	109,057	4,362	48,464	109,036	4,361
うち農林中央金庫等の対象普通出資等	40,943	102,359	4,094	40,943	102,359	4,094
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,599	1,484	59	1,299	371	14
うちルックスルー方式	2,599	1,484	59	1,299	371	14
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
合計	700,466	240,669	9,626	728,573	242,729	9,709

(注) 「エクスポージャーの期末残高」は、信用リスク削減効果適用前エクスポージャー残高を記載しております。

(単位:百万円)

(2) オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

令和2年3月末			令和3年3月末		
粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%
3,555	6,667	266	3,338	6,260	250

(注1) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しております。
(注2) オペレーショナル・リスク相当額は、一年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

(単位:百万円)

(3) 所要自己資本額

令和2年3月末		令和3年3月末	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
248,416	9,936	249,191	9,967

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、右記の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、右記のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
金融機関		日本貿易保険
法人等 (長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等 (短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和2年3月末			令和3年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	718	718	—	422	422	—
	製造業	254	254	—	293	293	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	626,406	76,188	—	651,220	74,230	—
	不動産業	85	—	—	85	—	—
	サービス業	12,895	12,080	—	15,665	14,850	—
	国・地方公共団体	33,839	14,214	19,624	33,633	14,637	18,996
	その他	23,107	727	22,380	22,781	603	22,177
個人		600	600		772	772	
固定資産等		2,557			3,699		
合計		700,466	104,785	42,005	728,573	105,810	41,173

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(注3) 当会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

(注4) 基金協会保証付債権も業種別に区分して記載しております。

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和2年3月末			令和3年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下		493,191	23,308	3,361	560,104	22,835	1,957
1年超3年以下		59,397	13,693	3,003	18,090	13,790	4,300
3年超5年以下		17,348	11,658	5,690	15,986	13,235	2,751
5年超7年以下		15,420	13,521	1,898	15,877	10,240	5,636
7年超		70,328	42,377	27,950	71,543	45,115	26,428
期限の定めなし		44,782	226	99	46,973	593	99
合計		700,466	104,785	42,005	728,573	105,810	41,173

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(4) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳

(単位:百万円)

		令和2年3月末	令和3年3月末
法人	農林水産業	122	122
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	3,523	1,112
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個人		0	—
合計		3,645	1,235

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「延滞エクスポージャーの期末残高」には、基金協会保証付債権は含まれておりません。

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年3月末					令和3年3月末				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	322	319	—	322	319	319	320	—	319	320
個別貸倒引当金	122	122	—	122	122	122	122	—	122	122
法人	農林水産業	122	122	—	122	122	122	—	122	122
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注1) 全て国内取引です。

(6) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和2年3月末	令和3年3月末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個人	—	—	
合計	—	—	

(7) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和2年3月末			令和3年3月末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	34,678	34,678	—	34,531	34,531
	10%	6,104	9,695	15,800	5,942	12,256	18,198
	20%	291	573,859	574,151	758	604,288	605,046
	35%	—	3	3	—	2	2
	50%	13,383	—	13,383	14,176	—	14,176
	75%	—	164	164	—	162	162
	100%	—	8,310	8,310	—	8,289	8,289
	150%	—	3,526	3,526	—	1,112	1,112
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	40,943	40,943	—	40,943	40,943
1250%	—	—	—	—	—	—	
その他	—	2,599	2,599	—	1,299	1,299	
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合計		19,780	673,781	693,561	20,877	702,886	723,764

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めております。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保、貸出金と当会貯金の相殺、保証」を適用しております。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

また、貸出金と当会貯金の相殺については、

- ①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と当会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。
- ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と当会貯金をいずれの時点においても特定することができること。
- ③当会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること。
- ④貸出金と当会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること。

の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と当会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和2年3月末		令和3年3月末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	2
抵当権付住宅ローン	—	19	—	16
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
その他	—	53	—	40
合 計	—	72	—	59

(注) 「適格金融資産担保」には、貸出金と当会貯金の相殺は含まれておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、いずれも取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当会では、取扱い実績はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年3月末	令和3年3月末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,599	1,299
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当会においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しております。

①子会社及び関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当会の事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しております。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的に適切な業況把握に努めております。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めております。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会で四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っております。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社株式については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしております。②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしております。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年3月末		令和3年3月末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	35,743	—	35,743	—
合計	35,743	—	35,743	—

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益・売却損・償却額はありません。

(4) 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	令和2年3月末		令和3年3月末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	699	—	436	—
合計	699	—	436	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価益・評価損はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当会は、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
月末を基準日として、四半期ごとにIRBBを計測しています。

当会では、市場金利が上下1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦(平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年となっております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
当会は円通貨しか取り扱っておりません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ と大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

IRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

順番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		イ	ロ	ハ	ニ
		令和2年3月末	令和3年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末
1	上方パラレルシフト	5,321	5,483	541	487
2	下方パラレルシフト	0	0	46	8
3	スティープ化	4,173	4,313		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,321	5,483	541	487
		ホ		ヘ	
		令和2年3月末		令和3年3月末	
8	自己資本の額	41,832		43,553	

(注1)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁・農水省告示第5号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しております。

$\Delta N I I$ は開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

(注2)「金利リスクに関する事項」の用語説明

- ・「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定めるパラレルシフトにマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

貯金の状況

(単位:百万円)

種類別、貯金者別貯金残高

		令和2年3月末		令和3年3月末		
		金額	構成比	金額	構成比	
貯金・譲渡性貯金	要求払貯金	当座貯金	48,252	7.5%	54,182	8.1%
		普通貯金	62,503	9.7%	63,033	9.4%
		貯蓄貯金	42	0.0%	41	0.0%
		納税準備貯金	0	0.0%	0	0.0%
		通知貯金	700	0.1%	400	0.1%
		別段貯金	1,190	0.2%	1,168	0.2%
		計	112,689	17.4%	118,825	17.7%
	定期性貯金	定期貯金 (うち固定金利)	532,240	82.4%	537,475	80.0%
		(うち変動金利)	(10)	(0.0%)	(11)	(0.0%)
		定期積金	35	0.0%	49	0.0%
		計	532,275	82.4%	537,524	80.0%
		貯金合計	644,965	99.8%	656,349	97.7%
	譲渡性貯金	1,320	0.2%	15,216	2.3%	
	合計	646,285	100.0%	671,566	100.0%	
貯金者区分残高	員内	会 員	591,127	91.5%	605,453	90.2%
		組合員直接預り	2,750	0.4%	2,323	0.3%
		計	593,877	91.9%	607,777	90.5%
	員外	地方公共団体	1,077	0.2%	10,532	1.6%
		金融機関	—	—	—	—
		その他	51,330	7.9%	53,256	7.9%
	計	52,407	8.1%	63,788	9.5%	

(単位:百万円)

科目別貯金平均残高

	令和2年3月末		令和3年3月末		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	107,268	16.4%	113,398	17.3%	6,130
定期性貯金	534,777	81.7%	530,990	80.8%	△ 3,787
その他の貯金	1,200	0.2%	2,302	0.4%	1,102
計	643,245	98.2%	646,691	98.4%	3,446
譲渡性貯金	11,605	1.8%	10,666	1.6%	△ 939
合計	654,851	100.0%	657,358	100.0%	2,507

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+納税準備貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(単位:百万円)

財形貯蓄残高

	令和2年3月末	令和3年3月末
財形貯蓄	3	3

貸出金等の状況

(単位:百万円)

種類別・用途別・貸出者別貸出金残高

	令和2年3月末		令和3年3月末		増減		
	金額	構成比	金額	構成比			
割引手形	—	—	—	—	—		
手形貸付	10,366	9.9%	10,820	10.3%	454		
証書貸付	80,080	76.7%	80,468	76.3%	388		
当座貸越	7,061	6.8%	7,295	6.9%	234		
金融機関貸付	6,848	6.6%	6,848	6.5%	0		
合計	104,355	100.0%	105,433	100.0%	1,078		
固定金利貸出	85,394	81.8%	87,991	83.5%	2,597		
変動金利貸出	18,961	18.2%	17,442	16.5%	△1,519		
設備資金	74,345	71.2%	75,949	72.0%	1,604		
運転資金	30,010	28.8%	29,484	28.0%	△526		
貸出者区分残高	員内	会 員	79,826	76.5%	80,900	76.7%	1,074
		組合員直接貸付	840	0.8%	699	0.7%	△141
		計	80,666	77.3%	81,599	77.4%	933
	員外	地方公共団体	14,214	13.6%	14,636	13.9%	422
		金融機関	6,848	6.6%	6,848	6.5%	0
		その他	2,626	2.5%	2,349	2.2%	△277
	計	23,688	22.7%	23,834	22.6%	146	

(単位:百万円)

科目別貸出金平均残高

	令和2年3月末		令和3年3月末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	—	—	—	—	—
手形貸付	11,455	10.9%	19,797	18.0%	8,342
証書貸付	82,843	79.0%	82,023	74.5%	△820
当座貸越	3,753	3.6%	1,471	1.3%	△2,282
金融機関貸付	6,848	6.5%	6,848	6.2%	0
合計	104,899	100.0%	110,140	100.0%	5,241

(単位:百万円)

貸出金業種別残高

	令和2年3月末		令和3年3月末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
農林水産業	80,533	77.2%	81,418	77.2%	885
うち漁協等	74,038	70.9%	71,657	68.0%	△2,381
うち漁業(法人)	6,412	6.1%	9,552	9.1%	3,140
うち漁業(個人)	82	0.1%	208	0.2%	126
水産加工業	412	0.4%	441	0.4%	29
地方公共団体等	14,214	13.6%	14,636	13.9%	422
金融機関	6,848	6.6%	6,848	6.5%	0
小売業	0	0.0%	0	0.0%	0
その他	2,347	2.2%	2,088	2.0%	△259
合計	104,355	100.0%	105,433	100.0%	1,078

※「金融・サービス業」「協同会社」「公益法人」は「その他」に合算した。

主要な水産業関係の貸出金残高

(単位:百万円)

(1) 漁業種別

		令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
漁業	海面漁業	419	180	△ 239
	海面養殖漁業	94	94	0
	その他漁業	3	4	1
漁業関係団体等		67,694	68,446	752
合 計		68,211	68,725	514

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含んでおりません。

(注2) 漁協・漁連・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)。

(2) 資金種別

[貸出金]

(単位:百万円)

		令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
プロパー資金		52,014	48,393	△ 3,621
水産制度資金	漁業近代化資金	15,443	19,858	4,415
	その他制度資金	753	473	△ 280
	合 計	68,211	68,725	514

(注3) プロパー資金とは、信漁連転貸原資貸出のうち、制度資金以外のものです。

(注4) 水産制度資金には、(1) 地方公共団体等が直接的または間接的に融資するもの、(2) 地方公共団体等が利子補給等を行うことで信漁連が低利で融資するもの、(3) 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは(2)のみを掲載しております。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

		令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		2,889	3,932	1,043

(注5) 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

(単位:百万円)

貸出金の担保別・保証別内訳残高

	令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
貯 金 等	6,881	4,795	△ 2,086
有 価 証 券	—	—	—
不 動 産	273	234	△ 39
動 産	245	210	△ 35
そ の 他 担 保	7	6	0
計	7,409	5,246	△ 2,163
漁 信 基 保 証	9,142	11,834	2,692
そ の 他 保 証	159	362	202
計	9,302	12,197	2,895
信 用	87,644	87,989	345
合 計	104,355	105,433	1,077

(単位:百万円)

債務保証担保別内訳

	令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	46	39	△ 7
不 動 産	29	27	△ 2
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	75	67	△ 8
信 用	173	151	△ 22
合 計	249	219	△ 30

(単位:百万円)

貸倒引当金の内訳

	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	322	319	—	322	319	319	320	—	319	320
個別貸倒引当金	122	122	—	122	122	122	122	—	122	122
合 計	444	441	—	444	441	441	442	—	441	442

(単位:百万円)

貸出金償却

	令和元年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(単位:百万円)

リスク管理債権残高

	令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④	245	206	△ 38
破綻先債権額 ①	—	—	—
延滞債権額 ②	208	191	△ 16
3ヵ月以上延滞債権額 ③	36	14	△ 21
貸出条件緩和債権額 ④	—	—	—
担保・保証付債権額 (B)	148	110	△ 37
個別貸倒引当金残高 (C)	94	94	—
保 全 額 合 計 (D)=(B)+(C)	242	205	△ 37
保 全 率 (D) / (A)	99.02%	99.36%	0.34%

(注1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。

(注3)3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付貸出金並びに漁業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産等の確実な担保額は、本会が定める担保評価基準による時価を基に、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

(注6)「個別貸倒引当金残高(C)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

(単位:百万円)

金融再生法開示債権残高

	令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
不良債権額 (A)=①+②+③	273	234	△ 38
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額 ①	6	3	△ 3
危険債権額 ②	230	216	△ 13
要管理債権額 ③	36	14	△ 21
正常債権額	104,512	105,575	1,062
担保・保証付債権額 (B)	148	110	△ 37
個別貸倒引当金残高 (C)	122	122	—
保 全 額 合 計 (D)=(B)+(C)	270	233	△ 37
保 全 率 (D) / (A)	99.12%	99.44%	0.31%

(注1)「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「不良債権額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「個別貸倒引当金残高(C)」は、「不良債権額(A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

有価証券の状況

(単位:百万円)

種類別有価証券平均残高

	令和2年3月末		令和3年3月末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	4,838	12.4%	5,433	13.0%	595
地方債	13,945	35.7%	13,763	33.0%	△181
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社債	17,636	45.1%	20,250	48.6%	2,613
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	2,652	6.8%	2,242	5.4%	△409
合計	39,072	100.0%	41,690	100.0%	2,618

(単位:百万円)

有価証券残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
		令和2年3月末	国債	502	1,021	515	—	—	3,212
地方債	2,419		1,217	3,998	1,772	—	5,575	—	14,982
政府保証債	—		—	—	—	—	—	—	—
金融債	—		—	—	—	—	—	—	—
社債	403		410	1,281	3,867	5,529	8,466	—	19,959
外国証券	—		—	—	—	—	—	—	—
株式	—		—	—	—	—	—	—	—
受益証券	—		363	542	90	1,357	—	98	2,452
令和3年3月末	国債	1,008	—	—	—	—	4,783	—	5,792
	地方債	901	3,667	1,116	858	1,148	5,706	—	13,398
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	713	1,709	4,936	5,145	8,626	—	21,131
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	1,133	—	99	1,232

(注)残存期間は、最終満期までの残存期間から償還を考慮した平均残存期間へ、前年度も含め変更しております。

有価証券の取得価額、時価及び評価損益

有価証券

(単位:百万円)

	令和2年3月末			令和3年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	41,945	42,645	699	41,118	41,555	436
合計	41,945	42,645	699	41,118	41,555	436

(注1)本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。取得価額は、取得価額又は償却原価によっております。

① 満期保有目的の債券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。

② その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

(注2)売買目的有価証券については保有しておりません。

金銭の信託

(単位:百万円)

	令和2年3月末			令和3年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

(単位:%)

保有有価証券の利回り

	令和2年3月末	令和3年3月末
国債	0.831	0.851
地方債	0.803	0.657
政府保証債	—	—
金融債	—	—
社債	0.739	0.685
外国証券	—	—
受益証券	—	—
合計	0.775	0.700

オフバランス取引の状況

当会では、令和2年3月末及び令和3年3月末時点においてオフバランス取引に係る契約はありません。

先物取引の時価情報

当会では、令和2年3月末及び令和3年3月末時点において先物取引に係る契約はありません。

オプション取引の時価情報

当会では、令和2年3月末及び令和3年3月末時点においてオプション取引に係る契約はありません。

受託業務・為替業務の状況

(単位:百万円)

受託貸付金の残高

受託先	令和2年3月末	令和3年3月末
日本政策金融公庫(農林水産事業)	2,889	3,932
日本政策金融公庫(国民生活事業)	28	24
独立行政法人住宅金融支援機構	3,233	2,561
独立行政法人福祉医療機構	7	4
合計	6,159	6,523

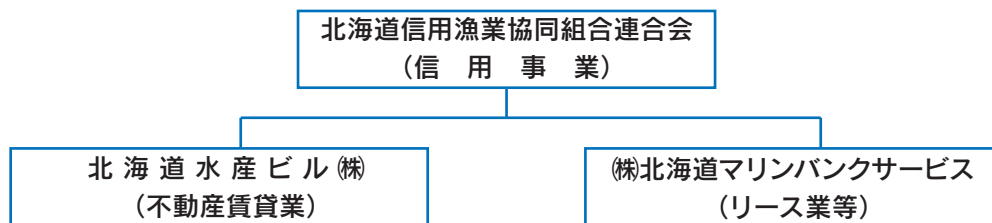
(単位:件、百万円)

内国為替の取扱実績

			令和元年度		令和2年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種	送金・振込	件数	173,016	157,453	163,320	175,829
		金額	580,382	733,728	537,942	702,352
類	代金取立	件数	8	97	1	101
		金額	1	1,111	0	863
合	計	件数	173,024	157,550	163,321	175,930
		金額	580,383	734,840	537,942	703,216

連結情報

グループの事業系統図



子会社等について

会社名	事業内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	信漁連 出資比率
北海道水産ビル(株)	不動産賃貸業	札幌市中央区北3条西7丁目1番地	昭和38年8月26日	100	85.0% (0)
(株)北海道マリンバンクサービス	漁協系統の各事業に関連するリース業等	札幌市中央区北3条西7丁目1番地	平成2年8月8日	10	100.0% (0)

(注)信漁連出資比率の()内は信漁連グループの出資比率(当該会社に対する信漁連を除く信漁連の子会社等の出資比率)

事業の概況

北海道信用漁業協同組合連合会

国内経済は、長引く新型コロナウイルス禍により甚大な影響を受けるとともに、感染力の強い変異株の急速な拡大に警戒感が続く中、先行きに不透明感があります。

道内漁業は、感染拡大の影響による外食産業の停滞に伴う魚価の下落や、主要魚種の水揚低迷など、漁家および漁協経営における課題を抱える中、水産政策に基づき、資源管理の厳格化が求められています。

本会は、新型コロナウイルス禍の影響を受けた漁業者や漁協を金融面で支援するため、関係機関と連携し、資金繰り支援のための各種コロナ対策資金の創設や既往貸付金の償還の円滑化等に努めました。

また、漁協の経営安定化の一助となるよう、新型コロナ対策特別奨励金を交付しました。

本年度の事業実績は下記の通りとなりました。

北海道水産ビル(株)

安定的な経営基盤に支えられながら、漁協系統団体中心に事務室の賃貸及び貸会議室等の業務を行っております。

(株)北海道マリンバンクサービス

漁協向けを中心としたリース事業、物品販売事業を行っております。

(単位:百万円)

連結ベースの直近5年間の 主要な経営指標

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末
経常収益	7,337	6,975	6,929	6,986	6,336
経常利益	1,812	1,469	1,597	1,770	925
当期剰余金	1,446	1,182	1,291	1,487	617
純資産額	39,960	40,642	41,711	42,503	45,205
総資産額	701,754	721,241	719,198	701,912	729,674
連結自己資本比率	19.70%	19.15%	17.30%	17.47%	18.12%

(注)連結自己資本比率について、平成25年度より平成25年3月15日付金融庁・農林水産省告示3号に基づく新たな計算方法により算出しております。

連結ベースの事業別経常収益等

		令和2年3月末	令和3年3月末
信用事業	経常収益	6,251	5,656
	経常利益	1,621	793
	資産	701,064	728,861
不動産賃貸業	経常収益	278	269
	経常利益	143	104
	資産	533	501
その他事業	経常収益	456	410
	経常利益	5	27
	資産	313	312
合計	経常収益	6,986	6,336
	経常利益	1,770	925
	資産	701,912	729,674

(注)その他事業は、リース業・物品販売業です。

連結財務諸表の作成方針

(1)連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社数 2社
②非連結子会社数 0社

(2)持分法の適用に関する事項

該当なし

(3)連結される子会社等の事業年度等に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次のとおりであります。
2月末日 1社
3月末日 1社
②2月末日を決算日とする連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- (4)連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項
法人税法の規定に基づき行っております。

- (5)連結調整勘定の償却に関する事項 該当なし

- (6)利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(単位:百万円)

連結貸借対照表

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
(資 産 の 部)		
現金・預け金	515,850	542,615
買入金銭債権	197	1,086
有価証券	42,645	41,555
貸出金	103,884	104,993
その他資産	1,630	1,822
固定資産	1,881	2,019
有形固定資産	1,714	1,876
無形固定資産	167	142
外部出資	35,648	35,648
長期前払費用	167	155
繰延税金資産	198	-
債務保証見返	249	219
貸倒引当金	△439	△441
資産の部合計	701,912	729,674
(負 債 の 部)		
貯蓄性貯金	644,199	656,193
譲渡性貯金	480	13,676
借入金	11,310	11,400
代理業務勘定	0	-
その他負債	1,780	1,468
諸引当金	333	356
退職給付に係る負債	1,056	1,079
繰延税金負債	-	75
債務保証	249	219
負債の部合計	659,409	684,469
(純 資 産 の 部)		
会員資本	41,725	44,608
出資金	10,309	13,291
利益剰余金	31,416	31,317
評価・換算差額等	506	315
その他有価証券評価差額金	506	315
非支配株主持分	271	281
純資産の部合計	42,503	45,205
負債及び純資産の部合計	701,912	729,674

連結損益計算書

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
経常収益	6,986	6,336
資金運用収益	4,798	4,317
貸出金利息	1,243	1,245
預け金利息	52	40
有価証券利息配当金	313	270
その他の受入利息	3,189	2,761
役員取引等収益	392	396
その他事業収益	1,647	1,462
その他経常収益	147	160
経常費用	5,216	5,411
資金調達費用	1,805	1,955
貯金利息	1,433	1,381
譲渡性貯金利息	4	3
借用金利息	67	60
その他の支払利息	300	509
役員取引等費用	495	507
その他事業費用	620	696
事業管理費	2,293	2,250
その他経常費用	0	1
貸倒引当金繰入	—	1
その他の経常費用	0	0
経常利益	1,770	925
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	6	23
固定資産処分損	6	23
税金等調整前当期利益	1,763	902
法人税、住民税及び事業税	247	51
法人税等還付税額	—	△124
法人税等調整額	13	347
当期利益	1,502	627
非支配株主に帰属する当期利益	14	10
当期剰余金	1,487	617

連結注記表

継続組合の前提に関する注記
該当ありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記
<p>1. 有価証券(買入金銭債権、外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 市場価格のあるその他有価証券については、時価法です。</p> <p>(2) 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法です。</p> <p>(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>① 減価償却資産の償却方法は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の減価償却資産は定率法を採用しております。</p> <p>② 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。</p> <p>③ 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>① ソフトウェアについては、利用可能期間(原則5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>① 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを連合会の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、業務関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退任慰労金支払いに備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 修繕引当金は、建物の大規模修繕に備えるため、修繕に要する費用の見込額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法は次のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式(ただし、固定資産は税込方式)であります。</p>
会計方針の変更に関する注記
該当ありません。
表示方法の変更に関する注記
該当ありません。
会計上の見積もりに関する注記
当事業年度より、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用しております。
会計上の見積もりの変更に関する注記
該当ありません。
誤謬の訂正に関する注記
該当ありません。

連結貸借対照表に関する注記									
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は5,685百万円であります。</p> <p>2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、複写機器等の一部については、リース契約により使用しております。</p> <p>3. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td>系統預け金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の資産(差入保証金)</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>別段貯金</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p>4. リスク管理債権の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸出金のうち、延滞債権額は191百万円、破綻先債権額はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、140百万円であります。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は206百万円であります。</p> <p>なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,709百万円であります。これらの原契約期間はすべて1年以内であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産	系統預け金	30,000百万円		その他の資産(差入保証金)	0百万円	担保資産に対応する債務	別段貯金	-百万円
担保に供している資産	系統預け金	30,000百万円							
	その他の資産(差入保証金)	0百万円							
担保資産に対応する債務	別段貯金	-百万円							
連結損益計算書に関する注記									
該当ありません。									
金融商品に関する注記									
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>連合会は、北海道を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。</p> <p>連合会は主に、会員JFが組合員等から預かった貯金の再預かりを行う一方で、会員JF等に必要資金の貸付け、及び会員JFが組合員に対して行う貸付資金の原資を供給する再預け転貸方式に基づき事業を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債、地方債等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>連合会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金、預け金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、78.5%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、預け金は主に農林中央金庫に対するものであり、預入先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は債券及び外部出資であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>借入金については、自己資本増強の一環として借り入れた、会員JFからの劣後特約付借入金と日本銀行の成長基盤強化政策に基づく農林中央金庫からの借入金です。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>連合会は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査指導部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、</p>									

資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画管理部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

連合会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び連合会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会が四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び売買方針等の意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的なリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

連合会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。連合会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貯金」及び「借入金」です。

連合会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつたの定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が600百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

連合会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	541,892	541,892	0
(2) 買入金銭債権	1,086	1,086	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	41,555	41,555	—
(4) 貸出金	104,993		
貸倒引当金(※)	△ 441		
	104,552	107,584	3,031
資産計	689,086	692,118	3,032
(1) 貯金等	669,870	669,886	16
(2) 借入金	11,400	11,400	—
負債計	681,270	681,286	16

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

債券は日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」の利回りに基づいて計算した価格又はブローカーの店頭における価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金

を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時価のみを反映した無リスクの利率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映し、信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①系統出資(※)	34,339
②系統外出資(※)	1,308
合 計	35,648

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	541,892	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	1,086
有価証券(※1) その他有価証券のうち満期があるもの	2,288	1,058	3,971	1,379	1,479	29,330
貸出金(※2)	29,895	11,284	9,794	6,335	5,380	29,343
合 計	574,075	12,343	13,765	7,714	6,859	59,760

(※1) 有価証券には償還額が確定していない受益証券は含めておりません。
(※2) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の12,959百万円は、含めておりません。なお、農林中央金庫向けの貸出金6,848百万円は、5年超に含めております。

6. 貯金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金等(※)	665,979	2,235	1,571	68	12	3
借入金	3,460	3,840	1,800	2,300	—	—
合 計	669,439	6,075	3,371	2,368	12	3

(※) 貯金のうち要求貯金112,591百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) その他有価証券の時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1) 国 債	2,518	2,591	72
	(2) 地方債	9,024	9,258	234
	(3) 社 債	15,981	16,317	335
	(4) 受益証券	300	303	3
	小 計	27,824	28,470	646
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1) 国 債	3,235	3,201	△ 34
	(2) 地方債	4,190	4,139	△ 51
	(3) 社 債	4,868	4,814	△ 54
	(4) 受益証券	999	929	△ 70
	小 計	13,294	13,084	△ 210
合 計		41,118	41,555	436

なお、上記の評価差額から繰延税金負債120百万円を差し引いた額315百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却額	売却益	売却損
7,727	175	-

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成28年12月16日)に基づき、簡便法により行っております。

(2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,056百万円
退職給付費用	76百万円
退職給付の支払額	△54百万円
期末における退職給付に係る負債	1,079百万円

(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,079百万円
退職給付に係る負債	1,079百万円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	76百万円
----------------	-------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、159百万円となっております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33百万円
賞与引当金超過額	11百万円
未払事業税	1百万円
退職給付引当金超過額	300百万円
減価償却限度超過額	59百万円
役員退職慰労引当金超過額	28百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	439百万円
将来減算一時差異の合計に係る	
評価性引当額	△ 395百万円
繰延税金資産合計 (A)	44百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 120百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 120百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 75百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因は、次のとおりであります。

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.5%
法人税等還付税額	△ 16.1%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	5.1%
繰戻し還付請求に係る繰越欠損金	23.5%
その他	11.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%

賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

(1) 以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

- ① 有形固定資産 勘定系端末機、テラーシステム等であります。
- ② 無形固定資産 ALMシステムであります。

資産除去債務に関する注記

該当ありません。

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

その他の注記

該当ありません。

(単位:百万円)

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,763	902
減価償却費	135	163
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 49	22
その他の引当金の増減額(△は減少)	△ 47	23
資金運用収益	△ 4,798	△ 4,317
資金調達費用	1,805	1,955
有価証券関係損益(△は益)	△ 75	23
固定資産処分損益(△は益)	6	23
貸出金の純増減(△は純増)	350	△ 1,109
預け金の純増減(△は純増)	12,000	△ 30,700
貯金の純増減(△は純減)	△ 19,980	25,190
借入金の純増減(△は純減)	1,600	2,100
資金運用による収入	4,837	4,257
資金調達による支出	△ 1,878	△ 1,974
事業分量配当金の支払額	△ 390	△ 390
その他	33	△ 1,327
小 計	△ 4,690	△ 5,155
法人税等の支払額	△ 296	25
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,986	△ 5,129
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 9,336	△ 10,853
有価証券の売却による収入	7,884	7,901
有価証券の償還による収入	1,121	3,754
固定資産の取得による支出	△ 303	△ 326
固定資産の売却による収入	△ 15	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 650	478
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 2,010
出資の増額による収入	294	2,981
出資配当金の支払額	△ 197	△ 255
非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	95	715
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 5,541	△ 3,934
6 現金及び現金同等物の期首残高	55,990	50,449
7 現金及び現金同等物の期末残高	50,449	46,514

(注)資金の範囲は、以下のとおりとしております。

連結貸借対照表上の現金、預け金中の普通預け金、特別通知預け金(ただし、期間3カ月以内のもの)

(単位:百万円)

連結剰余金計算書

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	30,576	31,416
2 利益剰余金増加高	1,487	617
当期剰余金	1,487	617
3 利益剰余金減少高	648	716
配当金	588	645
教育情報資金	60	71
4 利益剰余金期末残高	31,416	31,317

(単位:百万円)

リスク管理債権残高

	令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④	245	206	△ 38
破綻先債権額 ①	—	—	—
延滞債権額 ②	208	191	△ 16
3ヵ月以上延滞債権額 ③	36	14	△ 21
貸出条件緩和債権額 ④	—	—	—
担保・保証付債権額 (B)	148	110	△ 37
個別貸倒引当金残高 (C)	94	94	—
保全額合計 (D)=(B)+(C)	242	205	△ 37
保全率(D)／(A)	99.02%	99.36%	0.34%

(注1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいいます。

(注3)3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付貸出金並びに漁業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産等の確実な担保額は、本会が定める担保評価基準による時価を基に、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

(注6)「個別貸倒引当金残高(C)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

(単位:百万円)

金融再生法開示債権残高

	令和2年3月末	令和3年3月末	増 減
不良債権額 (A)=①+②+③	273	234	△ 38
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額 ①	6	3	△ 3
危険債権額 ②	230	216	△ 13
要管理債権額 ③	36	14	△ 21
正常債権額	104,512	105,575	1,062
担保・保証付債権額 (B)	148	110	△ 37
個別貸倒引当金残高 (C)	122	122	—
保全額合計 (D)=(B)+(C)	270	233	△ 37
保全率(D)／(A)	99.12%	99.44%	0.31%

(注1)「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「不良債権額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「個別貸倒引当金残高(C)」は、「不良債権額(A)」のうち、既に個別貸倒引当金に繰り入れた引当金残高です。

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、18.12%となりました。
また、当会の連結グループの自己資本は、会員、准会員からの普通出資及び一部会員からの期限付劣後債務により調達しております。

普通出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10.441百万円(前年度10,309百万円)

後配出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,850百万円(前年度-百万円)

期限付劣後債務

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,165百万円(前年度2,265百万円)
償還期限	令和4年3月25日(2,360百万円) 令和5年3月25日(2,340百万円)
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり(※1)

※1 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、監督当局の事前承認が得られた場合に、1カ月前までの事前通知により償還可能。

当会の連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当会の連結グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月末		令和3年3月末
		経過措置 による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	41,075		43,953
うち、出資金及び資本準備金の額	10,309		13,291
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	31,416		31,317
うち、外部流出予定額(△)	△ 650		△ 654
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	317		319
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	317		319
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,265		1,165
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	2,265		1,165
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	108		84
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	43,766		45,522
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	121		103
うち、のれんに係るものの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	121		103
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
退職給付に係る資産の額	—		—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—

(単位:百万円)

項 目	令和2年3月末		令和3年3月末
		経過措置 による 不算入額	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	121		103
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	43,645		45,419
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	242,629		243,780
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,175		6,782
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	249,804		250,563
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.47%		18.12%

自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和2年3月末			令和3年3月末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,005	—	—	5,769	—	—
我が国の地方公共団体向け	28,898	—	—	28,038	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	6,834	665	26	6,554	636	25
地方三公社向け	291	58	2	758	151	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	580,196	114,732	4,589	607,672	120,640	4,825
法人等向け	13,580	6,731	269	15,263	7,305	292
中小企業等・個人向け	181	123	4	174	121	4
抵当権付住宅ローン	23	1	0	19	0	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3,526	5,289	211	1,112	1,669	66
漁業信用基金協会等保証	9,142	914	36	11,834	1,183	47
出資等	1,516	1,516	60	1,516	1,516	60
上記以外	49,496	109,980	4,399	49,363	109,936	4,397
(うち農林中央金庫等の対象普通出資等)	40,943	102,359	4,094	40,943	102,359	4,094
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,599	1,484	59	1,299	371	14
(うちルックスルー方式)	2,599	1,484	59	1,299	371	14
経過措置によりリスクアセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
合計	701,294	241,497	9,659	729,378	243,534	9,741

(注)「エクスポージャーの期末残高」は、信用リスク削減効果適用前エクスポージャー残高を記載しております。

(単位:百万円)

(2) オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

令和2年3月末			令和3年3月末		
粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%
3,826	7,175	287	3,617	6,782	271

(注1) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会の連結グループでは基礎的手法を採用しております。

(注2) オペレーショナル・リスク相当額は、一年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

(単位:百万円)

(3) 所要自己資本額

令和2年3月末		令和3年3月末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
242,629	9,705	250,563	10,022

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続きの概要

当会の連結グループにおける信用リスク管理は、当会の手続きと同様に行っております。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、右記の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、右記のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
金融機関		日本貿易保険
法人等(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和2年3月末			令和3年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農林水産業	718	718	—	422	422	—
	製造業	254	254	—	293	293	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	626,406	76,188	—	651,220	74,230	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	12,414	11,609	—	15,215	14,410	—
	国・地方公共団体	33,839	14,214	19,624	33,633	14,637	18,996
	その他	23,107	727	22,380	22,781	603	22,177
個 人	600	600		772	772		
固 定 資 産 等	3,952			5,039			
合 計	701,294	104,314	42,005	729,378	105,370	41,173	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(注3) 当会の連結グループは、デリバティブ取引の取扱いはありません。

(注4) 基金協会保証付債権も業種別に区分して記載しております。

(4) 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和2年3月末			令和3年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	493,152	23,269	3,361	560,103	22,834	1,957	
1年超3年以下	59,258	13,554	3,003	17,883	13,582	4,300	
3年超5年以下	17,056	11,365	5,690	15,754	13,003	2,751	
5年超7年以下	15,420	13,521	1,898	15,877	10,240	5,636	
7年超	70,328	42,377	27,950	71,543	45,115	26,428	
期限の定めなし	46,080	226	99	48,218	593	99	
合 計	701,294	104,314	42,005	729,378	105,370	41,173	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(5) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳

(単位:百万円)

		令和2年3月末	令和3年3月末
法人	農林水産業	122	122
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	-	-
	金融・保険業	3,523	1,112
	不動産業	-	-
	サービス業	-	-
	国・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個人	0	0
合計	3,645	1,235	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「延滞エクスポージャーの期末残高」には、基金協会保証付債権は含まれておりません。

(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年3月末				令和3年3月末						
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	320	317	-	320	317	317	319	-	317	319	
個別貸倒引当金	122	122	-	122	122	122	122	-	122	122	
法人	農林水産業	122	122	-	122	122	122	122	-	122	122
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 全て国内取引です。

(7) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和2年3月末	令和3年3月末
法人	農林水産業	-	-
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	-	-
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
	サービス業	-	-
	国・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個人	-	-
合計	-	-	

(8) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	令和2年3月末			令和3年3月末			
	格付有	格付無	計	格付有	格付無	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	-	34,678	34,678	-	34,531	34,531
	10%	6,104	9,695	15,800	5,942	12,256	18,198
	20%	291	573,859	574,151	758	604,288	605,046
	35%	-	3	3	-	2	2
	50%	13,383	-	13,383	14,176	-	14,176
	75%	-	164	164	-	162	162
	100%	-	9,138	9,138	-	9,093	9,093
	150%	-	3,526	3,526	-	1,112	1,112
	200%	-	-	-	-	-	-
	250%	-	40,943	40,943	-	40,943	40,943
	1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	2,599	2,599	-	1,299	1,299	
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
合計	19,780	674,609	694,389	20,877	703,691	724,569	

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」において定めております。信用リスク削減手法に関する管理方法及び手続は、当会の手続と同様に行っております。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和2年3月末		令和3年3月末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	2
抵当権付住宅ローン	—	19	—	16
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
その他	—	53	—	40
合 計	—	72	—	59

(注)「適格金融資産担保」には、貸出金と当会の連結グループの貯金の相殺は含まれておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当会同様、いずれも取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当会同様、取扱い実績はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当会の連結グループにおけるオペレーショナル・リスク管理は、当会の手続と同様に行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年3月末	令和3年3月末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,599	1,299
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当会の連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、当会の手続と同様に行っております。

(2)出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年3月末		令和3年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	35,648	—	35,648	—
合計	35,648	—	35,648	—

(3)出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益・売却損・償却額はあります。

(4)連結貸借対照表で認識された連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	令和2年3月末		令和3年3月末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	699	—	436	—
合計	699	—	436	—

(5)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価益・評価損はあります。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要及び金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

連結対象子会社と親法人である当会の資産残高等を比較し、連結対象子会社の当該合算計数が当会の5%未満であることから、連結の金利リスク量は算出しておりません。

(単体)

確 認 書

- ① 私は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・業務分掌と所轄部門が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

令和3年6月17日

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 深 山 和 彦

(連結)

確 認 書

- ① 私は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、連結財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・業務分掌と所轄部門が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

令和3年6月17日

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 深 山 和 彦

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、水産業協同組合法第92条第3項で準用する第58条の3（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧）に基づき作成しておりますが、漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第48条に定める各項目は、以下のページに掲載しております。

●北海道信漁連に関する事項	掲載ページ
1 業務の運営の組織	19
2 理事及び監事の氏名及び役職名	19
3 事務所の名称及び所在地	6
4 当会を所属組合とする特定信用事業代理業者に 関する事項	6
5 主要な業務の内容	16～17
6 直近の事業年度における事業の概況	3～4
7 直近の5事業年度における主要な事業 の状況を示す指標	
(1) 経常収益	22
(2) 経常利益又は経常損失	22
(3) 当期剰余金又は当期損失金	22
(4) 出資金及び出資口数	22
(5) 純資産額	22
(6) 総資産額	22
(7) 貯金等残高	22
(8) 貸出金残高	22
(9) 有価証券残高	22
(10) 単体自己資本比率	22
(11) 剰余金の配当の金額	22
(12) 職員数	22
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	22～23
(2) 貯金に関する指標	38
(3) 貸出金等に関する指標	39～42
(4) 有価証券に関する指標	43～44
9 リスク管理の体制	8
10 法令遵守の体制	7
11 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組の状況	10,13
12 金融ADR制度への対応	10
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書	24～28
14 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	42
(2) 延滞債権に該当する貸出金	42
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	42
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金計額	42
15 自己資本の充実の状況	29～37
16 有価証券の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	43
(2) 金銭の信託	43
17 貸倒引当金の期末残高・期中の増減額	41
18 貸出金償却の額	41

●北海道信漁連及び子会社等に関する事項	掲載ページ
1 当会及び子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	45
2 当会の子会社等に関する事項	
(1) 名称	45
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	45
(3) 資本金又は出資金	45
(4) 事業の内容	45
(5) 設立年月日	45
(6) 当会が有する子会社等の議決権の総株主等の 議決権に占める割合 (信漁連の子会社等への出資割合)	45
(7) 当会の一の子会社等以外の子会社等が有する 当該一の子会社等の議決権の総株主等の議 決権に占める割合 (信漁連グループの子会社等への出資割合)	45
3 直近の事業年度における事業の概況	45
4 直近の5連結会計年度における主要 な業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	45
(2) 経常利益又は経常損失	45
(3) 当期利益又は当期損失	45
(4) 純資産額	45
(5) 総資産額	45
(6) 連結自己資本比率	45
5 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	46～51
6 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	52
(2) 延滞債権に該当する貸出金	52
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
7 自己資本の充実の状況	53～60
8 当会及びその子法人等が2以上の異なる種類の 事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分 に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常 利益又は経常損失の額及び資産の額として算出 したもの	46